（その１）

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
㊂	㊂	㊇	㊂	○	○

※該当箇所に［レ］すること。

（ふりがな）　せいけいけんきゅうかいにじゅういち

1　政治団体の名称　政経研究会２１

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－１
参議院議員会館１２２４号室

3　代表者の氏名　中曽根　弘文

4　会計責任者の氏名　上屋　勝哉

5　平成　２７　年分

団体コード	1 6 0 0 2 0 5 9 2 0 0 1 2 0
前年繰越額	４１，２５０，７０６　円

事務担当者の氏名　上屋 勝哉

電話番号　03-6550-1224

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
［レ］有　［　］無
公職の種類　参議院議員（現）・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　中曽根　弘文

国会議員関係政治団体の区分
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　中曽根　弘文
公職の種類　参議院議員（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付
'28.7.26
収支公開室
第　号

3138号
28.5.24
東京都選挙管理委員会
事務局

2562

受付	審査	確認	消込

102900

(その2)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収　入　総　額	47,830,886
（前年からの繰越額）	41,250,706
（本年の収入額）	6,580,180
支　出　総　額	2,723,407
翌年への繰越額	45,107,479

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	6,580,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	6,580,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	6,580,000	

【エラーチェック済】

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	180	
	合　　計	180	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	志帥会	6,580,000	H27/7/15	東京都千代田区平河町2－7－5	永井等	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	6,580,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	275,717	0	
(4) 事務所費	273,980	0	
小計	549,697	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,284,687	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	788,400	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	788,400	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	2,623	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	98,000	0	
小計	2,173,710	0	
合計	2,723,407		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	印刷代	25,920	H27/3/31	㈱サンユー	中野区中央２－５２－１８	
2	印刷代	42,487	H27/5/29	㈱サンユー	中野区中央２－５２－１８	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	207,310				
	合計	275,717				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	宅急便代	17,496	H27/1/15	ヤマト運輸㈱	中央区銀座２－１６－１０	
2	宅急便代	10,260	H27/4/15	ヤマト運輸㈱	中央区銀座２－１６－１０	
3	政治資金監査に係る監査報酬	73,343	H27/6/30	菊地公認会計士事務所	千代田区永田町２－１４－２－２F	
4	宅急便代	10,044	H27/9/15	ヤマト運輸㈱	中央区銀座２－１６－１０	
5	切手代	12,040	H27/12/28	日本郵便㈱	千代田区霞が関１－３－２	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	150,797				
	合計	273,980				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	JR乗車券代	12,940	H27/1/30	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
2	JR乗車券代	12,940	H27/3/5	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
3	JR乗車券代	12,940	H27/3/24	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
4	JR乗車券代	12,940	H27/4/1	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
5	JR乗車券代	21,370	H27/6/12	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
6	JR乗車券代	14,900	H27/6/18	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
7	JR乗車券代	12,940	H27/7/7	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
8	JR乗車券代	12,940	H27/7/16	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
9	JR乗車券代	13,270	H27/7/28	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
10	JR乗車券代	14,900	H27/7/31	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
11	乗車券類代	294,500	H27/8/7	東日本旅客鉄道㈱	渋谷区代々木２－２－２	
12	JR乗車券代	14,900	H27/9/8	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
13	JR乗車券代	12,940	H27/9/30	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
14	JR乗車券代	11,400	H27/10/22	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
15	JR乗車券代	12,840	H27/10/30	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
16	JR乗車券代	20,720	H27/11/11	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
17	JR乗車券代	12,940	H27/11/13	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
18	JR乗車券代	12,940	H27/11/25	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
19	JR乗車券代	25,880	H27/12/10	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
20	JR乗車券代	12,940	H27/12/17	㈱JTB首都圏国会内店	千代田区永田町１－７－１	
21						
	その他の支出	129,280				
	合計	703,360				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会費	20,000	H27/2/23	現代日本研究会	千代田区永田町２－１－１－１０５	
2	会費	20,000	H27/4/21	遠藤利明政経セミナー事務局	千代田区永田町２－２－１－７０３	
3	会費	20,000	H27/4/21	明日の日本を語る会事務局	千代田区永田町２－１－２－３１４	
4	会費	20,000	H27/5/11	恭友会	千代田区永田町２－１－２－４１０	
5	会費	20,000	H27/5/21	彩の国自由フォーラム	千代田区永田町２－１－１－７１８	
6	会費	20,000	H27/6/2	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田５９２	
7	会費	20,000	H27/7/7	松本洋平君と日本の未来を語る会事務局	小平市花小金井南町２－１７－４	
8	会費	20,000	H27/9/2	二十一世紀の会	岐阜市加納新本町２－２３	
9	会費	20,000	H27/9/15	俊翔会	千代田区永田町２－１－１－３１９	
10	会費	20,000	H27/10/19	現代日本研究会	千代田区永田町２－１－１－１０５	
11	会費	20,000	H27/11/4	創風会	千代田区永田町２－２－１－１２０７	
12	会費	20,000	H27/11/19	新世代政策研究会	千代田区永田町２－１－２－１１１６	
13	会費	20,000	H27/11/25	正流会	千代田区永田町２－２－１－７０１	
14	会費	20,000	H27/12/2	防災研究会	長岡市今井２－２６	
15	会費	20,000	H27/12/17	大岡敏孝を支える会	千代田区永田町２－２－１－６１９	
16	会費	20,000	H27/12/21	自由民主党兵庫県参議院選挙区第一支部	神戸市垂水区舞子坂３－１５－９	
17						

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	その他の支出	0				
	合計	320,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	花代	32,940	H27/1/30	㈱はこねフローリスト	千代田区平河町２－４－１	
2	花代	22,680	H27/2/26	㈱はこねフローリスト	千代田区平河町２－４－１	
3	花代	38,880	H27/3/31	㈱はこねフローリスト	千代田区平河町２－４－１	
4	菓子代	16,600	H27/4/2	㈱村上開新堂	千代田区一番町２７	
5	花代	71,712	H27/4/30	㈱花茂本店	港区北青山３－１２－９	
6	花代	21,600	H27/8/31	㈱花茂本店	港区北青山３－１２－９	
7	花代	11,540	H27/9/30	㈱花茂本店	港区北青山３－１２－９	
8	花代	16,740	H27/11/30	㈱はこねフローリスト	千代田区平河町２－４－１	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	28,635				
	合計	261,327				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝事業費（ポスター作成費）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ポスター印刷代	788,400	H27/3/31	山協印刷㈱	神奈川県平塚市大神3156	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	788,400				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,623				
	合計	2,623				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	98,000				
	合計	98,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　19日

政治団体の名称　政経研究会２１

会計責任者の氏名　上屋　勝哉　(上屋)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月13日

政経研究会21
代表　中曽根　弘文　　殿

登録政治資金監査人　菊地耕平
登　録　番　号　第　3391　号
研修修了年月日　平成22年2月15日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、政経研究会２１の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、政経研究会２１の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（東京都千代田区永田町２丁目１４番２号）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

政経研究会２１と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、政経研究会２１と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上